

ればなりません。努力は全てが報われるとは限りませんが、何もしなければ何も起こらないのは確かです。私も、官と民が協働して全力で取り組む思いは同じですとお伝えし、一般質問を終わります。

○徳久研二議長 以上で、3番佐藤倫与議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 通告に基づきまして一般質問を行います。

初めに、令和6年1月1日午後4時10分頃、石川県能登地方で震度7を観測する地震があり、建物の倒壊や大規模火災など甚大な被害が発生し、沿岸部では広範囲にわたり津波による被害も発生、真冬の寒空の中、避難生活が長期化しており、2か月たってもいまだ避難生活が続き、災害関連死のリスクも高まっている状況です。亡くなられた方々には、心より哀悼の意を表するとともに、一日も早く復旧復興により日常的な生活に戻れますよう心よりお祈り申し上げます。

このたびの能登半島地震は人ごとではなく、安芸市においても南海トラフ巨大地震はいつ発生するか分かりません。行政には今まで以上の危機感を持っていただくために、今後の取組について質問していきますので答弁よろしくお願いします。防災庁舎関連は、昨日の質問事項と重複するかも分かりませんがよろしくお願いします。

（1）防災について。

①避難所・避難タワーについて伺います。

安芸市は、避難所整備が大分進んできていると思いますが、避難タワーを含めて避難者の受入れ体制は各地域で十分可能なのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

地域ごとに見た避難所の受入れ人数は、安芸地区、赤野地区、伊尾木地区、下山地区において不足していますが、不足分をカバーするために、赤野地区は令和4年度に避難場所を整備し、伊尾木地区は令和6年9月の完成を目指し、避難場所を整備しているところです。市全体で見ると、各避難所・各避難場所でカバーし、収容人数は足りるものと認識しています。

津波避難タワーは、国・県の指針等に基づき、津波からの避難に要する時間が短いと推計された津波避難困難地域に整備しています。建設に際しては、近隣住民数や国道の利用者などを見込み建設していますので、不足はないものと認識しています。

また、津波避難タワーは緊急避難場所であるため、津波から避難するいとまが十分ある場合には、可能な限り安芸市の奥へ、高い場所へ逃げていただきたいと思います。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） それでは、避難タワーへ避難した場合は、タワーにはどれくらいの時間滞在しなければならないのか。その後、避難所に行くにはどうしたらよいのか。マニュアルができているのか、伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

まず、どれくらいの時間滞在するかという御質問ですが、津波警報が解除されるまでは滞在されることとなります。これくらいの時間とお示しできるものはございませんが、東日本大震災における岩手県、福島県、宮城県の例を示しますと、津波警報大津波発令から津波警報解除、これは注意報へ切り替わった時間までになります。それまでの時間は約40時間半。また、能登半島地震における石川県の例では、大津波警報発令から津波警報解除までの時間は約9時間でありました。

それと、その後タワーから避難所への避難はどのようにという御質問ですが、基本的には、津波警報が解除となった後、タワーに備え付けているトランシーバーで災害対策本部と連絡を取り合い、指示された避難所へ周囲の安全を確認の上、避難していただくこととなります。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 解除された後のトランシーバー云々という話ですけど、そういうトランシーバーを使える方、果たしてそういう指導はできているのか、どうもそういうところがちょっと足りないと思うのですが、いかがでしょうか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

タワーへやっぱり逃げてきたときに、そういった訓練もやっばしていく必要があると思いますので、今後やっぱりそこら辺もちょっと力を入れてですね、取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） よろしくお願いします。

次に、避難タワーの屋根・壁の整備については、今まで何度か質問してきております。令和5年第4回定例会答弁で、先に設置された避難タワーに、屋根・壁が整備できるかの打合せをしており、参考見積書徴収最中でございますとの答弁をいただいております。令和5年度3月事業別補正予算に、津波避難タワー1・2号構造計算再計算委託として、645万円の予算を計上しています。やっとな前向きに進み始めたのではないかとと思いますが、その内容を伺っておきます。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

今議会で補正予算を計上したとおり、まず、鉄骨造である港町1丁目の津波避難タワー、これが1号になりますが、これとあと鉄筋コンクリート造である安芸市体育館にある津波避難タワー、これが2号になります。このことについて再計算をまず行います。内容は、昨年度完成した赤野

と日ノ出町の津波避難タワーと同様に、避難階に外壁・屋根を設けるよう改修が可能かどうかを判断するため、構造計算の再計算及び意匠設計を行うものです。

詳細につきましては、屋上階及び2階に、赤野や日ノ出町の津波避難タワーと同等の仕様の外壁・屋根を設けることが可能か、また、同等の仕様では構造耐力上設けることが難しい場合には、外壁・屋根の仕様の軽量化を図ることや、外壁・屋根を設ける面積を調整することで、どこまで改修が可能かなどを検討していきます。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） タワーによっては2階がない屋上だけというタワーもあると思うのですが、そういうところも含めて検討していただきたいと思います。一応その結果によっては、残ってるタワーも順次考えるということだと思しますのでよろしくお願いします。

続きまして、令和5年第4回定例会会議録の74ページ、20行目から22行目までの読み上げをお願いします。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 読み上げさせていただきます。

テント張りとかトイレの設置などですが、まず、避難所、避難場所へ逃げてきた人が何人か集まった上で組み立てをしていただくというところになります。大体、避難してきて1日目にそこら辺をしていただけたら一番いいものと考えています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） この答弁は私が、災害の際、テント張りや仮設トイレの設置などは誰がいつするのか、具体的な計画はできているのかと質問した中の答弁ですが、少し無責任な答弁ではないかと思えます。

例えば、仮に今災害が起こったとして、避難所に逃げてきた人は、誰一人テント張りや仮設トイレの設置経験がなく、うろたえることは目に見えています。特に夜間などは、どこに何があるということすら分からない状況だと思いますが、それをそこら辺をなどという答弁はちょっと理解に苦しみますが、市長はどう思われますか、伺います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 議員御指摘のとおり、確かにそこら辺という言葉遣いはふさわしくなかった、今見ましたら、ふさわしくなかったかなと思いますが、課長はそういう意味での答弁ではなかったというふうに考えております。

災害が起こった場合、そこへ地元の方が集まるので、当然、地元の方でそういう設置などをしていただかないかんですが、それまでにやっぱり訓練というのが一番重要になると思いますので、市として、その訓練をするに当たってはそれを支援して行って、地元の方で全員とは言いませんが、ほとんどの方ができるような形のそういう訓練をこれからしていかないかかなというふうには考えております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） よろしくお願ひします。

安芸市が予定している野外避難所は何か所あるのか。また、テント張りなどの訓練は、今、市長もおっしゃられましたが、当然予定していると思われませんがいかがでしょうか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

まず、避難場所の数についてですが、まず令和4年度に整備した赤野叶岡避難場所と、現在発注し令和6年9月完成予定の伊尾木避難場所、その2か所にまず場所はなります。

それと、今整備している避難場所が完成した後のテント張りとかのその訓練の話ですが、避難場所整備工事が完成した後に避難訓練を行っていただきたいと考えています。避難訓練は、実際にやっぱり避難する人が主役になることとなりますので、自主防災組織や公民館などを中心に行っていたらとと考えています。

ただ、訓練の進め方の相談など支援できることは行いますので、地域でそういう訓練を行おうとする際には、危機管理課にもお声がけいただけたらと思います。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 以前から何度も言わせてもらってますが、地域で地域でということですけど、せっかくこういう避難所、安芸市が増設して造っていただいて、テントなんか準備していただくわけですので、市が中心になってまずは動かないかんと思います。それで動いた後、あとは自主防を含めて地元で活動していくということになりますので、こういう大きな大事な市民の命を守る取組ですので、まず市が動くということを念頭に考えておいてほしいと思います。市長よろしくお願ひします。地元地元では駄目です。やっぱり行政が動いて、最初の取組は必要だと思いますのでよろしくお願ひします。

3月11日の高知新聞に、南海トラフ巨大地震に備えた避難所設置運営訓練が、南国市の香長中学校で行われ、約200人が参加し、段ボールベッドや簡易トイレの設置などを通して、災害関連死を防ぐ備えの重要性を確認したと掲載されておりました。また、会場には、市住宅課が家屋の耐震補強の相談ブースを設けたり、能登半島地震などの被災地を撮影した写真パネルも展示し、住民はハザードマップを見ながら、想定される津波浸水エリアなどを確認したそうです。

私が質問していることはまさにこういうことであり、こういった訓練を行政が中心になってしておかないと、いざというときに大変なことになるのは目に見えています。やはり、行政のほうが出てきてやるということが大事で、今、住宅耐震なんかも危機管理課のほうへ出向いて相談しなければいけません。だから、こういう機会を持って、地元の方が相談しやすいような体制もつくるのが大事です。耐震率を上げる上げると言っても、やはり動かないと駄目だと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

安芸市もこのような避難所設置訓練を各地域で行えるよう、今後計画してほしいと思いますが、市長の考えを伺います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 避難所設置訓練もそうですが、それだけではなくて、これまでに私もちよっと記憶が定かではないんですが、様々な訓練をうちの危機管理課の職員が行って開催もしております。ただ、先ほど議員がおっしゃられたように、まずは最初は市が動くということが重要ということをおっしゃっていましたので、当然、避難所が立って、伊尾木地区も赤野もそうですが、そういう場合は最初に市が当然行って、そういう動くことが重要ではなかろうかと思えますし、避難所設置訓練なんかも過去にはそういう市が行ってっておりますので、そういう部分もいま一度、能登半島地震が起きたので、いま一度考え直してちょっと検討して取り組んでまいりたいというふうには思います。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） よろしく申し上げます。

続いて、避難後の避難所生活について伺います。

能登半島地震では、避難所の衛生管理が問題になり、感染症や高齢者の心身の健康、寒さ対策が急務で、避難先で亡くなる災害関連死にも直面するなどの報道もありました。体育館の床に敷いた薄いマットの上で多くの人が雑魚寝状態で、1か月たってもプライバシーも守れない状況だったそうですが、安芸市においては、真冬の避難時、真夏の避難時など、避難場所や避難所の対策は十分だと言えるのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

避難所には、間仕切りや一定断熱効果のある床シート、段ボールベッドや折り畳みベッド、発電機などを備蓄しています。また、暑さ対策としては、スポットクーラーや扇風機、寒さ対策としては、毛布やアルミブランケットなどを整備しています。来年度以降も、間仕切りや折り畳みベッド、新たに寝袋などの避難生活を送る上で必要となる資機材を整備していく予定です。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 体育館などそういう施設の中は、多分そういう準備ができてると思いますが、今後、避難所になる造成された避難所などのテントの中、まだそれは十分ではないんじゃないかと思えますので、そちらのほうの検討も早急をお願いしたいと思えます。

能登半島地震では、土砂崩れや道路の陥没で、救助隊が陸路で現地に入るのが難しく、支援物資の輸送も滞り、津波で港が損傷し船の接岸も困難な状況になっていたとのことです。地元自治体では職員らも被災しており、行政機能が大きく低下したということも聞いています。また、防災無線も停電が長期化したため、使えなくなった野外スピーカーが続出したそうです。能登半島地震の教訓を生かし、今後の防災対策の強化に努めていただきたいと思えます。これは通告してないので質問は要りません。

次に、安芸市は、災害時の初動や応援受入れ体制を定めた受援計画で、物資調達・輸送調整等支援システムの運用を想定していると思えますが、南海トラフ巨大地震発生時に、このシステム

運用は可能なのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

物資調達・輸送調整等支援システムや無線機器などを使用し、物資集積拠点である安芸市総合運動場に配送してくることを安芸市物資配送計画に示しており、毎年度、県が主催する物資配送訓練に参加して、物資配送の流れやシステムの入力方法などについて習熟しています。

以上になります。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、今、県と合同でということですが、多分災害、南海地震が起こると、県内の支援というのはまず無理ではないかと思いますが、当然、県外から支援を要請すると思うがです。それで、県外からの援助は大体何日ぐらいからを想定しているのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 先ほどの物資調達・輸送調整等支援システムですが、これは国のシステムになります。そちらからを通じて支援してくるプル型については、8日目以降と想定しています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 分かりました。

次に、安芸市は、災害時に全ての避難所でペットの受入れが可能となっていますが、避難者を配慮した対策はできているのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

ペット受入れ可能な避難所についてですが、平成26年に高知県が策定した大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引きの原則に基づき、建物内へのペット同伴は禁止をしています。しかし、避難所運営マニュアルを作成した避難所64か所のうち、屋外にグラウンドなどのスペースがある学校・公民館などの33か所の避難所では、屋外であればペット受入れを可能としているところです。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 私が見た資料の中で、県内でペット可能な自治体ということで、安芸市は全避難所可能ということしか載ってなかったみたいですのでちょっと今日お聞きしたんですけど、やはりペットが可能ということを出している以上は、今言ったそういうことも知らせあげないと、家族同然でペットを飼われてる方なんかおまして、離れたくないとか、だからそれが離れて避難所に行かなければならないならやめて車で生活するとか、何かそういうことも出てます。だから、そういうことも、ペットは可能ですがこうこうですよということも、やはり知らず必要があるんじゃないかと思いますのでよろしくお願いします。

続いて、ちょっと昨日の質問とかぶるかも分かりませんが、安芸市街地の住宅が密集しているところなどは、地震により家屋の倒壊の心配があり、想定していた避難路が通れなくおそれがあります。能登半島地震を参考にして、新たな計画を作成しなければならないと思いますが、どのように考えているのか、また昨日も出ましたが火災に対しての対策、消防長が答弁してありますが、液状化の対策にも取りかかる必要があると思われるが、いかがでしょうか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 まず、密集地の家屋倒壊の対策についてですが、住宅からの逃げ遅れを防ぐ対策としては、住宅の耐震化、家具の転倒防止がやはり有効な対策として考えられます。次に、地震時に避難経路の妨げとならないよう老朽化した住宅の除却、道路沿いの危険なブロック塀の撤去が有効な対策として考えられます。次に、液状化の対策としては、こちらはちょっと国・県の指導、助言を仰がなければならないと考えています。次に、火災に対しての対策については、やはり一人一人が火災による被害を軽減する、火災となる原因を減らすよう、事前に対策をすることは重要ではないかと考えています。また、能登半島地震を踏まえた液状化などへの対策についての施策が、今後、国・県から示されていくようであれば、研究・検討していきたいと考えています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 家屋の倒壊により、避難路が想定していた避難路が通れなくなったときの住民の対応とか、一応、市のほうでは、こういうところが倒壊して通れなくなる可能性がある、こちらの避難路とかいうそういった指示をやはり家屋が密集しているところは出してあげるようなことも必要ではないかと思しますので、そういったのを出して自主防に回すとか、そういう処置もしてほしいと思います。

それでは、能登半島地震では仮設住宅が不足のため、2か月たった今でも多くの方が避難所生活を余儀なくされています。安芸市においては、以前より何度も質問していますが、仮設住宅不足は解消されたのか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

何人かの農業者とも話しましたが、ちょっと協力を得るまでにはまだ至っていません。それと、やはり引き続きやはりこれは啓発もしながら取り組んでいきたい課題だと考えています。また、それと併せて、例えば仮設住宅を2階建て化するなど、ちょっと少ない面積でも設営可能な方向性について、今後、高知県などともちょっと相談してちょっと検討していきたいと考えています。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 今、簡単に設置できるような仮設なんかもできてきてると思しますので、いろいろと試行錯誤よろしく願います。

続いて、②の津波新想定基本計画について伺います。

東日本大震災の1.2倍という津波新想定が公表され、沿岸自治体の防災対策の見直しが、東北各県で新たに公表されています。令和6年度に、新たな被害想定と対策を盛り込んだ基本計画を改正する方針と聞いていましたが、能登半島地震で大きな被害が発生し、2か月過ぎてもまだ避難所生活が続く大勢の住民の方々が出ており、国の計画、県の計画、それに基づいて安芸市も対策をしていくと言っていますが、そんな悠長なことを言っていてよいのか、平成26年の基本計画決定から10年過ぎており、安芸市も独自に防災対策の見直しが必要ではと思われるが、市長はどのように思われますか。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど、議員がおっしゃられましたが、国・県の被害想定見直しが、能登半島地震の影響で延期をされている現状から、独自で安全側に立った想定を持つことは非常に重要というか、重要以上のものだというふうに考えております。

しかしながら、能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震や激甚化する災害を安芸市独自でシミュレーションし、想定するというのは、技術的にもハードルが高く、現実的には困難であるというふうに考えます。

今できることは何かというと、まず、自主防とか地域の皆さんと、現在の想定についての課題の洗い出し等が必要ではないかというふうに考えております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 令和5年第1回定例会で、ちょっとこの1.2倍のことで私が質問していますが、この言った中で、例えば、岩手県久慈市では、既に建設された避難タワーが、高さ9メートルと高さで建設されていますが、そこへ新想定では10メートルの波が来るということになって、そのタワーはもう使えない、取りやめるといようなことが出てます。それから、名取市ですか、閑上地区では、もう浸水しないと想定された場所に新築の家を建てた。そこへ来ると。どうしようもないということをテレビでやってるのを見ましたが、そういうことがあるそうです。だから、今建ててる避難タワー、避難場所は本当に大丈夫か心配になってきます。だから、そういう想定、ある程度の想定は出てる想定ですので、市のほうでも、取りあえず今の避難タワー、どの避難タワーが大丈夫か、ちょっとこれは1メートル以上増えてくると危ないのではないかとかいうことは、調べることはできると思いますので、そういうところの取組を急いで欲しいと思いますので、今後の対策よろしくをお願いします。

続きまして、③の事前復興まちづくり計画について伺います。

高知県は、沿岸市町村の事前復興支援を強化するため、令和4年3月、事前復興まちづくり計画の指針を作成しており、安芸市はこの作成指針に基づき、令和6年度から事前復興まちづくり計画を作成する予定だということを令和5年第1回定例会で答弁されています。

今議会で、基本方針策定委託料として1,550万円予算計上していますが、今後の市の取組を他市町村の動向も含めてお聞きします。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えいたします。

他市町村のまず動向のほうからちょっと答弁させていただきます。

高知県の沿岸19市町村のうち8市町が着手しており、黒潮町は令和4年度から、高知市、南国市、香南市、室戸市、宿毛市、大月町、東洋町の7市町は令和5年度から取り組んでいます。令和6年度からは、安芸市と同じく土佐市、四万十市、土佐清水市、奈半利町、田野町、中土佐町、四万十町の市町村が取組を始めます。

今後の安芸市の取組としましては、令和6年度には、事前復興まちづくり計画に係る基本方針及び業務手順書を作成し、計画対象区域の選定を行う予定です。令和7年度以降は、対象区域ごとの計画案を作成し、その案をもって、地域の役員や地域の女性代表、学識経験者などで構成される検討会で検討した上で、ワークショップやアンケート調査による地域住民等との合意形成を図り、令和9年度までの計画の策定を目指すことと考えています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） この計画もちょうと遅いというか、もっと急いで計画していかなければいけないのではないかと思います。いつ起こるや分からない南海トラフ地震に備えて、9年度、10年度ではもう遅いと思いますので、もっと早く動けるようやはり働きかけが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問は事前に報告していませんが、分かっている範囲でお答えください。

事前復興計画作成の手引きには、公共建築物は津波浸水区域外に計画することという記載があるということを知りましたが、それは事実でしょうか伺います。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 私の知る限りでは、高知県の事前復興まちづくり計画策定指針、こちらのほうには、庁舎・学校などの災害対策の拠点となる施設は、浸水しないエリアへの配置を基本とするという記載があります。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） そうするとその公共建築物というのは、限られた建物ということなわけですね。一般的に、例えば市民会館とか図書館とかそういったのは当てはまらない。学校とか庁舎、保育所とかそれなんかはどうなりますか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 保育所なども対象になるかもしれませんが、知り得る限りでは、その計画書に記載することができるがまず前提にありますので、例えば、その現位置でなど、もしあるとすればですよ、浸水対策とかを十分に取った上でという選択肢もひょっとしたらあるかもしれません。あくまで、この指針に書いちゃうが、まず全体として計画書に載せることができる。それと、庁舎などの災害対策の拠点となる施設は、浸水しないエリアへの配置を基本と考えるということです。それが僕の知っている限りです。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 分かりました。

この浸水区域外というのが私も引っかけかきまして、ちょっと以前から、元の旧庁舎でピロティーで建設したら浸水区域外になるからということも言っていましたので、例えば、市民会館が浸水区域外ということなら、ピロティーで建てれば浸水区域外になるので、できるのではないかという思いもありましたのでちょっと聞いてみました。

続いて、（2）庁舎移転及び統合中学校について。

①の市民の交通手段について伺います。

高齢者の方など交通弱者の方々の庁舎への交通手段はどのようなものがあるのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 元気バスでございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 令和5年12月広報に、新たな元気バス運行表が掲載されました。安芸駅から市役所間の運行便が新規路線としてできましたが、1月4日から現在までの利用状況を伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 運行状況と併せて答弁させていただきます。

ごめん・なはり線安芸駅と安芸市役所新庁舎を結ぶ安芸市役所線の運行を、議員がおっしゃられましたように、本年1月4日から新たに開始いたしました。運行は、土・日、祝日等を除く開庁日で、便数は1日3往復、上り下り計6便となっております。

利用状況、乗客数といたしましては、1月が運行日数19日、乗車人数は延べ12人、2月が運行日数19日、乗車人数は延べ19人で、1日当たり、これ上下6便の合計になりますが、1日当たりの平均乗車人数は、1月が0.63人、2月が1人となっております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） この時刻表、運行表を見ますと、安芸駅から市役所までの便を利用してくると、5分後にはその便が出てしまいます。次の便まで約1時間あります。少し不便であり、思ったより利用客が少ない原因でもあるのではと思われませんが、どのような考えで時間設定をしたのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 おっしゃられますように、安芸市役所線直行便は着いてから折り返しで安芸駅へ帰るまでの間隔が5分ですが、基本的にこの5分で用事を済ませて安芸駅まで引き返されるという想定は現実しておりませんので、ほかの循環線等を含めまして、現在、1日9便が上り下りで安芸駅寄っております。おっしゃられましたように、1時間ないし1時間半には1本来ますので、上り下りが。その間に用事を済ませていただいて、あくまでも次の便に乗ってお帰りいただくという想定でございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 宮田岡線・畑山線の1便目が、市役所経由になっていないのはどういうことなのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 まず、循環一ノ宮線ですね。  
（「宮田岡線」と呼ぶ者あり）

○国藤実成総務課長 失礼。

まず、循環宮田岡線の朝1便の現在の運行ダイヤですが、安芸駅発が午前8時20分、野良時計前着が午前9時となっております。仮に、野良時計前から安芸市役所に立ち寄る場合には、安芸市役所着が午前9時1分、安芸市役所発が午前9時3分となりますが、そのほぼ同時刻に、直行便である安芸市役所線に、安芸駅発が午前9時、安芸市役所着が午前9時5分という便がございましたため、循環宮田岡線の第1便につきましては、安芸市役所への立ち寄りを見送ったものでございます。

次に、畑山線の朝第1便の現在の運行ダイヤは、安芸駅発が午前6時30分、折り返しの畑山発が午前7時36分となっております。安芸市役所に立ち寄る場合には、安芸市役所着が午前8時18分、安芸市役所発が午前8時20分と開庁前の時刻となることから、畑山線の第1便につきましても、安芸市役所への立ち寄りを見送ったものでございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 今後はこの運行表でそのまま行く予定でしょうか。

というのも、宮田岡線を使って、朝、市役所へ行きたいけど市役所へ寄る便がないとか、そういう声が聞こえましたので伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 安芸新庁舎への移転後、循環宮田岡線を御利用されている市民の方から、この第1便も安芸市役所に立ち寄ってほしい旨の御要望をいただき、路線全体の運行ダイヤへの影響もほぼなく、安芸市地域公共交通会議との協議も整ったことから、この4月1日からダイヤ改正を行い、安芸市役所に立ち寄るように改正を行うものとしております。

畑山線の第1便につきましては、市民からの御要望は特段いただいておりませんが、運行ダイヤの影響もなく、先ほど申しました交通会議との協議も整ったことから、循環宮田岡線と同じように、4月1日からこの第1便も安芸市役所へ立ち寄るようダイヤ改正することとしております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 4月1日から新たに運行してくれるということで、地元の方は喜んでると思います。

ただですね、市役所着便で循環宮田岡線が9時1分着、安芸駅からの直行便は9時5分着がありますが、市役所発の便が9時10分と10時25分になっています。先ほど、課長もおっしゃられましたが、1時間近く待っていただくということになると思いますが、今までですと、旧庁舎ですと、待つ間いろいろ買物に行ったりとか、寄ったりする場所がありました。けど、ここは場所が

ないです。庁舎の中で、用事が例えば10分、15分で終わるとずっと待たないかんです。だから、もうちょっと便利な便ができないもんか。特に交通弱者の方々は、少しでも便利に利用できるようにするのが市の務めだと思います。これは市役所が移転した結果起こっている原因であり、もっと市民に寄り添ったサービスが必要ではと思われませんが、市長の見解を伺います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 1月4日に開庁して、先ほど佐藤議員の質問でもございましたが、市民の方が利用するのにまだまだ不便なところも出てきております。先ほどの山下裕議員のバスの、旧庁舎からここへ来たからだというようなちょっと御指摘もございましたが、旧庁舎は旧庁舎でもいろいろあったかと思いますが、新庁舎は当然新庁舎でいろんなえいところもあるし、不便を来すところもありますので、それはこれから皆さんの御指摘をいただきながら、できるだけ市民の方の利便性が向上するように、努めていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 車社会でありますということ、市長、前に言ったことがあると思いますが、免許を返納してる方々、高齢者の方々が増えてきておりますので、やはりそういう親身に寄り添ったサービスを今後考えていただいて行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次、②新庁舎の駐車場についてお伺ひします。

駐車場入り口が狭過ぎるという苦情を聞きますが、それは市には届いていないですか、伺ひます。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 届いておりません。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 私、何人かの方に聞きました。聞きましたというか言われました。叱られました。実際、私も安芸中インター線ですかね、あれを南から来て庁舎に入ってます。車で入ろうとすると、出てくる車がいるときに、まだ前まで出てきてないときに、ちょっと見づらいです。それで、接触しそうなったという方がいました。確かに、その南入り口が見えにくく、私も待ってたときに一旦停止のところで待ってたときに、膨らんでくる方がいてびっくりしましたけど。あれ、縁石が入り口までいっぱい出てるですね。歩道と車道の縁石がありますけど、その縁石が南入り口いっぱいのところまで出てるもんで、まあポールは立ててますけど、それをいっぱい出てるので、膨らんで入らないと車が入りにくいわけです。今、乗用車も大きいので、大きい乗用車が待ってて、大きい乗用車が入るときなんか、結構窮屈になってると思います。私ら軽トラックで行ってもそういう思いがありますので。それで、あの縁石をちょっと削って南に引いたら、ちょっとそういうのが解消できるんじゃないかな。入り口を広げろということはなかなか難しいと思いますので、ちょっとそういう対策をしていただいて、市の職員が車で入っ

てこられるときは、朝、出てくる車は多分おらんと思いますので、ちょっとそういうことも調べていただいて、一旦停止の南寄りに止まっていると間違いなく接触しそうになります。北寄りです。一旦停止が止まってる構んですがね。線引いているいっぱいのところまで来ると確かに危ないです。だから、そういう危険性が出てくるので、これはもう事故が起こってからでは遅いので、もう少し安全性を配慮して、そういう市民の苦情がまだ市のほうに届いてないということですが、早急な対策をお願いしたいです。いかがでしょうか。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 すごく長く、ちょっと長くなりますが、起承転結でお話をさせていただきます。

先ほど、山下議員のほうから、西庁舎東入り口が狭過ぎるというお声があるとお聞きしまして、私も改めましてその寸法等を状況を確認してまいりました。道路構造上の基準に沿って、インター線の工事の施工の際に高知県が整備したものでございますけれども、東入り口の歩道開口部は約9メートルございます。平面的な部分が9メートルでございます。一方、庁舎車路は幅員7メートルでありまして、歩道の入り口のほうが間口が広い形状になっております。これは事実でございます。したがって、東入り口が、まあ車も大きくなってきておりますので、ちょっと感覚的なものもありますけれども、決して狭過ぎるという認識はちょっとございませんし、こういった施設でございまして、進入する側としては十分速度を落とされ、進入してくる際には双方配慮ある運転がなされる、そういったイメージがございます。

ただ、議員がお声を届けていただいている事案から考えますと、先ほど、議員が細かくおっしゃっていただきましたように、車路のどの部分に車が止まるかによって、北進左折また南進右折のパターン、いずれにしても車が入りにくくなるということは事実でございますので、そのことについては、何かできることがあったら対策を講じていかなければならないと思っておりますし、一方で、南側敷地のほうはですね、かさ上げのため擁壁等が出ておりますので、特に、北進してくる車からは、庁舎から出てくる車が位置的に見にくいということが明らかでございます。

そういったこともございまして、東入り口付近の安全性を高めるために、東入り口を出た左の歩道縁石のたもとに、敷地から出る車と北進してくる車、お互いがその存在を補助的に視認できるよう、カーブミラーの設置を計画していたところでございまして、ちょうどこの3月9日に設置が完了いたしましたところです。

あわせて、日常駐車場の利用としましては、来庁者のほか、職員の出退勤並びに公用車利用時など、職員が関係する場面も大変多いこととございますので、敷地からの出入りの際には、職員自らも道路利用者に迷惑がかからないよう、努めていかなければならないものと考えております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 私が感じるに、大きな駐車場、大きな庁舎が建ってますので、それと、その駐車場自体が南から行くと、今、課長が言われたように高くなってますので見えませ

ん。入り口がね、分かんいですよね。だから、市民感覚として入ってくるのは、ぱっと入れるような想像で来るわけで、やっぱりその停止している車が見にくいというのがありますよね。やっぱり南から来ると。駐車場、高く上がってる分。そういうことも原因であるとは思いますが。まあ、それを低くせえということはそれは無理ですので、何らかの、今言ったような対策を取っていただい。縁石を確認してください。南から来ちゅう縁石、タイヤ痕が結構ついてます。すってます。そのポールを立てた下ですね。縁石の下、そこタイヤ痕がちょっとついてる、黒くなっていますので。やはり、そういうこともありますので、もうちょっとあれが引けると、大分いいのではないかと思います。

次に行きます。

令和5年第4回定例会で少し質問していますが、職員の駐車場の件で質問します。

新庁舎での業務が始まり2か月が過ぎ、職員の通勤体制も落ち着いてきたのではと思われすが、駐車場の抽せんで、庁舎以外の防災センター、桐ヶ内市営住宅南の県有地には、それぞれ何名の職員が駐車場として利用しているのか伺います。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 桐ヶ内団地南が12名、防災センターが2名でございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 防災センターは少ないがですね。もっと多いか思っていましたけど。

それでは、庁舎以外へ駐車されている職員は、まあ健康のためにはよい運動になると思います。ただ、寒い日、暑い日、特に雨風が強い日などは大変だと思います。庁舎へ駐車できている職員は、歩いてきている職員を見かけると、あまりよい気にはならないのではないかと思います。今の状況ですがね。これは不平等ではと思いますが、市長いかがでしょうか。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 私のほうがお答えさせていただきます。

新庁舎での駐車区画数は数が限られておりますことから、スタートの時点でどのくらいの職員が利用申込みをするのか分かりませんでしたことがありますので、募集の際には距離で制限をせず、平等に全ての利用希望者に申し込んでいただくことといたしました。

予定の区画台数を超える申込みがあった場合に備えて代替駐車場を構え、そして示した上で抽せんを行い、仮に抽せんに漏れた場合に代替駐車場の利用希望の有無、希望する場合にはどの代替地を希望するか、また、その優先順位までを伺っておりました。

抽せんの結果としましては、先ほど申し上げた今回14人の職員が2か所の代替地を利用することになりましたけれども、希望者全員から申込みを受け付けた上で抽せん、決定するという方式が一番平等であるものと考えたものでございます。

また、悪天候時の通勤の面に関しましても、そもそも駐車場利用を希望せず、代替地よりも遠距離から、徒歩や自転車・バイクで通勤している職員もおりますことから、天気が悪いときには当然雨具をまったり、家族の送迎であったりと、個々で工夫されて通勤をされておりますので、

駐車場の利用云々を捉えて平等・不平等とは言い難いものであると考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） まあその平等・不平等ではないということだと思いますが、やはり歩かなければいけない職員、もともとそういう考えではなかったと思う。庁舎へ駐車できると思っていたと思うがですね。だから、抽せんでもう仕方なく外れたら、仕方なくとめないかんですね。防災センター、桐ヶ内のほうにとめなければならなくなります。だから、14名、これ現在14名ですね。それぐらいの14名の職員の駐車場を確保する対策は、今後はしてないでしょうか、市長お願いします。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 まず、山下議員がおっしゃいました、もともと庁舎ができるまでは、職員は全員駐車場にとめるんだらうなというふうな認識があったのではないかという御質問に対しましてちょっと御答弁させていただきます。

新庁舎の敷地の規模につきましては、令和元年度に策定いたしました新庁舎建設基本計画において、おおむねその施設規模が決定をしておりました。決定した施設規模に関するこの建設基本計画を基に、土地収用法における事業認定申請に着手し、約2か年にわたって協議を重ね、結果、計画された市役所の用地が、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものとして事業認定を受け、最終的に敷地全体の規模が決定した経緯がございます。

したがって、事業認定の許可が下りて以降に、将来を見据えてさらに余裕のある駐車場区画の確保を目的として敷地を追加確保することが困難で当時あったというふうに考えております。

以上です。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど、この駐車場の確保につきましては、担当課長が申し上げたとおりでございますが、職員、駐車場として現在、代替確保した桐ヶ内団地南や防災センター以外に、庁舎により近い場所に駐車場が利用できるような敷地の確保には至っておりませんので、議員のおっしゃる職場環境づくり言いましたかね、職場環境づくりの一環として、今後において有効活用できる敷地を積極的に敷地の確保に努めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○徳久研二議長 昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○横山幾夫市長 午前中の市民の交通手段につきまして、私の答弁漏れがございましたので答弁させていただきます。

午前中の答弁で総務課長が言いました、元気バスのダイヤ改正により、本年4月からは、安芸

駅発安芸市役所着は1日10便、安芸市役所発安芸駅着は1日11便に増えますので、市民の皆様方が御来庁される際には、元気バスを積極的に御利用いただきたいと思いますと考えております。

さらに、今年の4月1日から、高知東部交通の路線バス、安芸駅発高知行きの朝1便・夕方1便の計2便が平日のみ、ごめん・なはり線の列車時刻に合わせて、安芸駅と安芸市役所の間を運行するよう、所轄の高知運輸支局に申請中であるというふうに伺っております。

市職員の通勤はもとより、市民の皆様方の利便性向上にもつながるものと、この場をお借りして厚くお礼を申し上げる次第でございます。以上でございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 東部交通が朝夕2便ですか、行ってくれるということで、ありがたいことだと思います。

駐車場の件は、6番議員も何か予定しているということですので、あとはお任せしまして、次に行きたいと思います。

③統合中学校の通学路について伺います。

統合中学校の落成式も3月3日に行われ、立派な校舎に驚くとともに、3年後、5年後には生徒数がどうなっているのか少し心配にもなりましたが、現在4月開校に向けて準備のほうも順調に進んでいることと思います。

最近になり、中学生の保護者の方より、庁舎北側から中学校への通学路はいまだ工事中だがどうなっているのか、4月の入学式に間に合うのか、今のままでは危険ではないかとの相談がありました。

当初予算でも、通学路の整備事業費が計上されていますが、生徒の通学の安全は確保できるのか伺います。

○徳久研二議長 建設課長。

○近藤雅彦建設課長 私のほうから、市道中道線の通学路整備の進捗及び完成見通しについて、お答えいたします。令和5年第4回定例会の一般質問でも御答弁した経緯がございますが、改めてお答えいたします。

全体計画としまして、市庁舎北側交差点から北へ、JA北支所を経由して、統合中学校へ曲がる交差点までの延長550メートルの歩道整備及び車道の整備を実施しております。今年度末までに、市庁舎交差点から約270メートルの区間とJA北支所北側から統合中学校へ曲がる交差点までの約70メートルの合計340メートルの歩道を整備し、車道につきましては令和6年度に舗装を予定しております。残りの210メートルの未整備区間につきましては、令和6年度に用地補償、令和7年度末までに工事を完成し、全線供用開始できるよう鋭意取り組んでいるところでございます。

開校後も引き続き工事を進めていくこととなりますが、通行される皆様には大変御迷惑をおかけします。安全確保には十分努めてまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 遠距離生徒の通学路の安全なコースなどの把握をし、生徒たちに指導していくのか、それとも生徒は自由に通学してよいことになっているのか、距離的にはかなり遠距離通学者がいると思うので、通学路の交通量など調査するべきではと思われるが、伺います。

○徳久研二議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 まず前提として、現在の安芸中学校、清水ヶ丘中学校、統合中学校の近隣にある井ノ口小学校、土居小学校などが、これまでの長い歴史の中で、安芸土木事務所、土佐国道事務所、安芸警察署、安芸市建設課などで構成する安芸市通学路交通安全プログラムなどにおいて、通学路の点検を行ってきておりますことから、通学路の安全確保という点では、一定の対策がなされているという考えを持っております。

現在、新しい中学校周辺の道路整備や転落防止柵の設置、防犯灯の設置など、新しい中学校を中心に安全対策を講じているところです。

前回の議会でも述べましたが、全体の通学路の指定は、県道安芸物部線、県道安芸中インター線、市道安芸井ノ口線など主要な幹線道路を中心に考えていまして、開校後は引き続き、安芸市通学路交通安全プログラムにおいて、必要な箇所の点検・整備を行うことになると考えています。

新しい中学校ができることで、交通量の増加が予想される県道安芸中インター線や市道中道線などの必要な箇所につきましては、学校教育課はもちろん、少年育成センターが安全パトロールを行う上、交通安全週間におきましては、交通指導員の配置や安芸警察署にも協力要請をしたいという考えを持っております。あわせて、交通安全を啓発するのぼり等のタイムリーな設置を考えています。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） ほとんどの生徒が自転車通学ということで、やはりそういう万全な対策をできるだけお願いします。

次に、県道安芸中インター線、国道より防災センターまでは西側・東側に歩道があります。この歩道は自転車の乗り入れは可能なのか伺います。

○徳久研二議長 建設課長。

○近藤雅彦建設課長 県道安芸中インター線、国道55号から安芸中インター線の建設予定地までにつきましては、先ほど、議員がおっしゃられました幅3.5メートルの両側歩道が設置されております。また、安芸中インターから市役所交差点、北側交差点までは幅2.5メートルの片側歩道となっております。

安芸中インター線の歩道につきましては、現在、普通自転車歩道通行可という、まあ道路標識は設置されておきませんが、2年前にも別の議員さんから標識設置についての御質問を受けまして、その後、すぐに道路管理者である高知県安芸土木事務所と一緒に、安芸警察署へ要望した経過がございます。規制標識の設置については、高知県公安委員会の所管となりますことから、安

芸警察署からは、令和6年度設置に向け、準備を進めていただいているということをお聞きしております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 今の状態では、中学生は自転車基本、車道左側通行ということになると思います。今、歩道あれ許可が出ると自歩道になりますかね。自歩道言いますかね。まだなっていない状態で、まあ目をつぶれば、通っていったる生徒もおるとは思いますけど、今後、先ほどから出てます、市職員や学校教員などの通勤時間を含めると、車の交通量がかなりこの道路増えてくるのはもう目に見えております。その車道を通るとなると、なかなか危険性が非常に高くなると思われませんが、再度、生徒の安全の確保などを含めて市長の見解を伺います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 議員御指摘のとおり、できるだけ早い時期に安芸中インター線。まだ工事が未完了のところの早期完成と、それから自歩道につきましても当然その標識、安芸署のほうはオーケーになってるということで、標識の設置がまだということですので、そこを暫時ちょっと設置をお願いをしなければならぬというふうに考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） できるだけ車道じゃなしに自歩道といいますか、通れるようになってほしいと思いますが。

先ほど、建設課長から話もありました、JA北支所の少し南側までは今年度中に整備ができるという答弁がありましたが、その先の家屋がまだ残ってる場所ですね。と、JR北支所がまだ今後、来年度か、7年度に工事完了予定ということですが。まあ2年間、生徒はあそこのまだ整備されてない道を通っていくようになると思いますが、やはりあそこ狭いですよね。そういう今後のその対策はどのように考えているのかお伺いします。

○徳久研二議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 議員がおっしゃるとおり、昨年7月に行いました統合中学校のアンケート調査や、10月から12月にかけて行いました学校説明会でも、市道中道線の未整備区間における安全確保については、保護者の皆様の関心が非常に高いものでございました。

これを受けまして、学校教育課が11月28日から12月1日までの4日間、新しい中学校の始業時間が8時35分であることから、7時35分から8時35分までの1時間、市道中道線と帯谷川沿いの通行量調査を実施いたしました。調査時点では、市道中道線におきまして、統合中学校建設工事や市道中道線の西側の歩道拡幅工事など工事用車両の通行が多く、参考という程度になるかもしれませんが、中道線におきましては、北向き・南向きいずれも約150件が通行しました。帯谷川沿いは、北向きと南向きを合わせて10件程度の車両の通行でありました。

このようなことも踏まえ、開校準備委員会での協議を経て、市道中道線の歩道が整備されるまでの約2年間、今年度、一部市道中道線で整備される歩道を利用はするものの、市道岡東前田線

を利用して、帯谷川沿いに迂回するルートを通学路としたいというふうに考えております。そのための安全対策や防犯灯の整備などを現在行っているところでございます。以上です。

○徳久研二議長　　9番　山下　裕議員。

○9番（山下　裕議員）　　そういった迂回路については安全対策、防犯灯等の対策、道幅等の整備などをお願いしたいと思いますが、今、参事が言われたように車、今調査したということですけど、今後学校が始まると職員の車、それから恐らく保護者が生徒を積んでいく車が結構あるんじゃないかと思えます。特に、雨降りなんかはもうほとんどじゃないですか。今、清水ヶ丘中学校なんかでも、雨降りのときなんかはほとんど親が送迎してますので、そういう交通量も今後含めていろいろ検討して行ってほしいと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは、県道安芸中インター線と市道中道線の歩道が、自転車乗り入れ可能な自歩道となった場合ですが、例えば、防災センターから庁舎までは、東側の道が自歩道になりますよね。庁舎前で今度西側に渡って、西側が自歩道になるわけですよ。だから、ちょっとそれも何でそういうコースになったのか。当然、防災センターから歩いてきている職員2人だと聞きましたけど、防災センターからまず信号を東に渡って、東の歩道を歩いてきて、庁舎の前で信号を渡って庁舎に入っていったコースだと思いますが、何か何で西ができなかったのか、当初、統合中学校・庁舎建設の当初にはいろいろ話も出てますが、今になって何かこの対策、取組が何か後手後手になってるんじゃないかなという気もしますが、市長いかがでしょうか。

○徳久研二議長　　建設課長。

○近藤雅彦建設課長　　まず、あの歩道ですね、県道安芸中インター線の事業につきましては、新庁舎と統合中学校のほうに移転する以前にですね、道路計画というのはもう始まっておりまして、そのときから歩道の西・東、片側・両側というのはもう決定しておりました。その後に、庁舎の移転と統合中学校が決定したわけでございます。

次に、市道中道線、市道のほうの歩道設置につきましては、西側につけるか東側につけるかといった議論も当然、測量設計の段階で協議したわけでございますけれども、地元説明会等を踏まえまして、西側に設置したという経過でございます。以上です。

○徳久研二議長　　9番　山下　裕議員。

○9番（山下　裕議員）　　そういった道路工事も、いろいろ理由があつてそうなってると思います。それはよく理解できるがですけど、今これから先、やはり不便な状況が続いてくるわけで、何かまたそういった対策を取っていただけないもんか一応お願いしておきます。

次に、④矢ノ丸出張所についてお伺いします。

矢ノ丸出張所は令和6年4月1日開設ということを広報12月号で市民の皆さんには知らせていますが、1月、2月の間に市民の方々よりたくさんの苦情を聞きました。庁舎が移転しても、出向くことなく住民票の写しなど証明書の交付が受けられるように出張所を設置することなら、なぜ1月4日の業務開始時に同じように開始できなかったのか伺います。

○徳久研二議長　　財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 お答えをいたします。

矢ノ丸出張所の場所となります旧地域包括支援センターひまわりは、年末の12月28日まで、ほかの部署同様に業務がなされておりました。矢ノ丸出張所として新規に運用を始めるまでには、施設看板の撤去・新設、また出張所内部の改修、市民や職員が旧庁舎1階西側トイレを利用するため、旧市民課の動線整理及びその他区域への侵入を防ぐための間仕切り工事など、総じて改修期間が必要でございましたので、物理的に新庁舎と同時開所は困難であったものでございます。

出張所に関しましては、振り返りますと、令和6年4月1日から開設することを含め、令和5年第2回安芸市議会定例会において、議案第47号として、安芸市出張所設置条例を提案し、御説明申し上げ、継続審査の後に、令和5年第3回安芸市議会定例会にて御決定をいただいております。

先ほど、山下議員から御紹介がありましたように、この令和6年4月1日から開所するということにつきましては、広報12月号、あの市庁舎がどんと表紙に載った広報でございますけれども、そこに記事掲載をさせていただいて、一定周知をしておいたものでございます。

ただ、一方で、1点反省すべき点としましては、この矢ノ丸出張所のある旧ひまわりの建屋にも地域包括支援センターの移転の御案内と、加えて、この建物が令和6年4月1日から矢ノ丸出張所として業務を開始する旨の紙を貼ってございましたものの、字が小さく見えにくかったこともあり、来たのに開いておらず困惑したという市民の方がいらっしゃったとの声をいただいております。そのことに対しましては大変申し訳なかったなと思っております。現在は、4月1日から業務を開始することについて、分かりやすく御案内をいたしておるところでございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 12月広報で市民には知らせるようにはしてたのは分かりますけど、やはり周知してる方が少ないというかね、見ても忘れるか見てない方が多いか、ちょっとそこところは分かりませんが、かなりの人に言われまして。今言われた大坪課長の言うことは、行政側の理由でもあるだろうと思いたしますが、なぜちょっと市役所の空いてる場所、何か使ってそういう処置ができなかったのかね、何か事前準備ができなかったのかという話も出てますので、一応市民の声として伝えておきます。

次にですね、庁舎西側にあった銀行のATM機が撤去されましたが、このことも多くの市民から苦情がありました。西庁舎を解体するまでなぜ残してくれなかったのかという声をたくさん聞きますが、いかがでしょうか。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 お答え申し上げます。

旧庁舎西側に設置をされておりましたATMは、平成8年2月から、庁舎敷地の一部について、市が金融機関に対しまして行政財産の使用を許可する形で、5つの金融機関のATMが設置をされておりました。

ATM設置につきましては、使用許可による設置手続となりますことから、この使用許可に係

る使用料のほか、ATM建屋の設置やその維持管理を含め、全て費用を金融機関様に御負担いただいているものがございます。

旧庁舎西側のATMにつきましては、市民の方々にも定着をし、利便性高く利用されておりましたことから、市としましては、市役所が新庁舎へ移転した後も、跡地利用の方向性が確定するまでは、継続してATMの設置は可能であるということを踏まえまして、市内全ての金融機関に対し意向調査を実施しておりました。

この調査では、市役所が新庁舎へ移転した後も旧庁舎ATMの業務を継続されるか、また、新庁舎にATMを設置していただけるかの意向について確認をしたものでございますけれども、いずれの金融機関も、旧庁舎のATMは残さず、新庁舎に設置する場合には旧庁舎のATMを移設するという回答でございました。旧庁舎ATMが廃止されたことは残念でございますけれども、ATMを残さないという御判断は、各金融機関が総合的に決定されたものと受け止めております。

このたび、新庁舎にATMを設置していただきました3つの金融機関がございしますが、いずれも旧庁舎に設置していたATM機材を移設したものとお聞きをしております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） その旧庁舎のATMを利用された方、近辺の方だけでなしに、車で来られた方なんかも結構おります。先週も、車をとめてATMのほうへ行かれて、閉まっているのを見て帰ってる姿も見ました。だから、利用度は結構あったと思いますよね。特に言われたのが、郵便局、JAがなくなったのが非常に不便だと。遠くへ行かなければならなくなったということを聞きました。歩いていく人はどうすらあというようなことも聞きましたので、この問題も先ほども言いました庁舎が移転したために起こってきた問題なので、これを行政にどうのこうの言うわけにはいけないとは思いますが、やはり何とかもうちょっと残していただけるような努力をして欲しかったと思いますので、市民の声を伝えておきます。

次に、⑤跡地利用について伺います。

今定例会に、旧庁舎旧安芸中跡地民間可能性調査委託料として2,500万円が計上されています。この跡地には公共施設の検討はされていないのか、また、民間可能性とはどういうことなのか伺います。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えします。

先に、通常の公共事業として検討したのかどうなのかということについて、お答えをいたします。

これまで、本部会におきまして、跡地活用の報告書を基に、今後のまちづくりにとって新たな活力が生まれる施設となるよう、多角的な視点による活用案と具現化する手法について総合的に検討を重ねてまいりました。その中で、本市が主体となって整備する手法も念頭には置いておりましたが、一方で、大型プロジェクトであった新庁舎や統合中学校建設により、今後、さらに厳しくなる財政状況を考慮した取組が必要となってまいります。

このため、経済的負担を抑えながら、かつ合理的で効果的な手段として、民間活力を導入する手法に活路を見いだすものでございまして、これまでにない新たな魅力の創出も含め、両施設跡地に導入できる可能性があるか調査に取り組むものでございます。

それから、導入可能性調査とはどういったものかという御質問でございますが、来年度、これは調査に取り組みますけれども、公共施設等の整備検討に際し、民間事業者の資金や経営能力等を用いることで、地方公共団体が直接行う公共事業よりも事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供が図られるかなど、いわゆるコストパフォーマンスを数値的根拠で確認することを目的に、多方面から検証し、導入可能性の可否を総合的に判断するための調査となります。

国におきましても、公共施設整備の検討に当たっては、民間活力導入の可能性を優先的に検討することが望ましいとされており、従来の公共事業と同様に、各省庁によって、建設費や施設を中心とした周辺環境の調査費など各種支援制度も整備されております。その調査費等への支援制度には、導入可能性調査費も含まれており、全国でも珍しい2施設同時実施となる安芸市におきましては、既に860万円の国補助金の交付決定を受けておりまして、当補助金を財源に、具体的な活用の骨格となる基本計画の策定と合わせて、当該調査に取り組んでまいります。

なお、県内の民間資金等の活力、つまり、PPP/PFI事業の導入状況につきましては、数年前から複数の自治体、これは高知県、須崎市、宿毛市、中土佐町、津野町などにおいて実績がございます。新聞等で情報は御承知のことと存じますが、コストダウンやより優れた公共サービスの提供が期待できることから、それぞれ議会一般質問などで議員の方から、議員のほうから積極的にPFI導入の提案がされ、実施に至る自治体が見られるようになってきております。

以上でございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） この件は楽しみにしておりますので、よろしく願います。

次にですね、先日ちょっと重複するのは省きまして、旧東庁舎の解体は7年から8年設計、発注ということ聞いてます。西庁舎は同じように進んでいくわけですか。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

西庁舎につきましても、建物をどんな形にしていくなかというのもございますし、そこで決定するわけなんですけれども、いずれにしても、西庁舎も含めて更地にするということを市長のほうで明言をいたしましたので、恐らく、合わせて同時にという形になってくるかとは思いますが、以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） そうなると、出張所のトイレ等云々はまた新しく別に設けられる。それか、出張所をまた広げるかありますか。そういう考えはありますか。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 出張所設置条例の議案審議の際にもお答えいたしましたとおり、跡地

活用に際しまして、西庁舎を取り壊すとなった場合には、当然のこと、ひまわりの建物なくなりますので、その時点において出張所の必要性を含めて、と申しますのが、令和8年度中にもコンビニ交付、住民票等のコンビニ交付を予定してございまして、旧庁舎のちょうど向かい、コンビニエンスストアございますし、市内に何か所もコンビニありますので、その時点において、出張所の利用状況なり、あるいはコンビニエンスストアにおける住民票等の交付、そういったものを総合的に勘案しまして、出張所を継続的に置くとなれば、当然、市内のどこか適当な場所に新たに出張所を設けることになると思いますし、出張所の利用状況が著しく低い、併せてコンビニ交付が始まったということで、出張所はもう必要じゃないではないかというようなことになればですね、西庁舎から出張所が出るのと同時に、出張所そのものを廃止する可能性もございまして、その時点において、議員の皆様なり、市民の皆様の御意見をお伺いしながら、適時適切に判断していくことになろうかと考えております。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 分かりました。

そしたら、（3）の少子化対策について。①人口減少対策について伺います。

令和6年2月12日の高知新聞に、国立社会保障・人口問題研究所による地域別の推計人口では、2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口が半数未満に減るのは26市町村に、室戸市76.2%、ほか70%を超えたのが3市町村、60%を超えているのは9市町村、減少率が最も低かった香南市は31.5%などの記事がありました。安芸市の減少率はどれくらいだったのか伺います。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えいたします。

安芸市の2050年における推計人口は8,409人となっております。令和2年の国勢調査人口、これが1万6,243人ですので、減少率は48.2%となっております。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 令和5年12月が一番新しい数字。

○大野 崇企画調整課長 12月です。そうです。

○9番（山下 裕議員） 12月ですね。

次は、先ほど3番議員の質問で、企画の課長がなかなか丁寧にお話をしてくれましたので、答弁いただきましたので、これは飛ばします。

続いて、安芸市の出生率の過去10年間の推移を伺います。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えいたします。

先月、厚生労働省が公表した人口動態速報値では、2023年の全国における出生数が75万8,361人と過去最少となり、少子化は一層加速しております。

御質問の本市における過去10年間の合計特殊出生率でございしますが、平成25年は1.38%、その5年後の平成29年は1.7%、令和4年、これが一番直近になりますけれども、1.31%となってお

ります。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 高知県の出生数は全国最少ということだったと思いますが、安芸市としては、今後出生率を増加させるためには、どのような対策を考えているのか伺います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 私のほうから答弁させていただきます。

出生率の推移を受けて、上昇させるための新たな対策でございますが、これまでの取組も含めお答えをいたします。

安芸市における出生率ではなくて出生数の推移を見ますと、平成26年度以降、子供が生まれる人数が100人を下回り、その後も減少傾向が続いております。出生数が100人を下回った当時、この数字に私は大変ショックを受け、危機感を持ったことを覚えております。それ以降、少子化対策、そして人口減少対策の加速化にギアチェンジするため、自然減と社会減対策を総合的に取り組むことといたしました。

御質問の自然減対策における子育て・教育支援については、段階的に保育料の無償化や軽減を行い、このたびの高校生までの医療費無料化など、様々な取組をきめ細かく取り組んできたところでございます。

しかしながら、子育てをする手前の結婚の施策は十分な取組ができておりませんでした。本市でも婚姻数は減少しておりまして、市独自にアンケートを取った結果、結婚に踏みとどまるその要因の上位に、経済的な理由が挙げられておりました。

このため、本市は県内でもいち早く、新婚新生活支援補助を導入し、新居への引っ越しや家賃補助など、生活支援に取り組んでまいりました。また、その結婚に至るまでの出会いの機会が少ないということも婚姻数の減少、ひいては出生数の低下につながっていると考えられており、市や民間団体による婚活イベントも開催してきたところでございます。

婚姻数減少と出生数の減少における相関性は明らかになっておりますが、その婚姻数減少の背景には、高度経済成長期を境に自由恋愛が増加する一方、御近所にもいらっしゃった男女の仲を取り持つお世話焼きの方や仲人の減少という相関性がデータに表れております。言い換えますと、お世話焼きさんがいた頃は婚姻数が多かった時代ともいえます。

本市ではこの相関性に着目し、結婚に向け背中を押してほしいと望む若者を支えてあげられる存在の復活、その人材が今の若者にも必要であると仮説を立てて、令和版お世話焼き人として、出逢いコンシェルジュを配置いたしました。行政が直接個人の出会い、結婚へのサポートをするということに迷いもございましたが、自然減対策はもはや待ったなしの状態でございますので、全国でも先陣を切った施策に取り組むことといたしました。

コンシェルジュの配置により、出会いのイベント回数は増え、お引き合わせの件数や交際組数も着実に増えております。そして、目標としていた婚姻に至ったケースもあり、取組は順調に進んでいるというふうに思っております。

このように、コンシェルジュの取組が新たな少子化対策として、昨年、こども家庭庁で担当課長が企画調整課長でございますが、事例発表するなど、全国的に評価をいただいているところでございます。

来年度におきましても、これまで今議会でも言いましたが、さらなる成果を上げるため、コンシェルジュを現在の1名から2名に増員し、出会いや結婚を望む若い男女を支える施策の推進を充実してまいります。長くなりましたが、以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 市長の長い説明を受けまして、ありがとうございます。

ちょっと私も他県というか、急激に人口が増えてるようなのをちょっと調べてみましたので、時間がないですがちょっと報告しておきます。

茨城県阿見町は、人口増加により23年10月末に、町から市へ昇格するのに必要な5万人を超え、年間約50人のペースで子供の数が増えていて、小学校の教室も増設するというので、これは全国的にも例外だそうです。

長野県南箕輪村は、出生率向上、子育て拠点施設の充実、保育料など経済的負担が少ないなどで移住者が増え、2018年1万4,790人が2023年には1万6,180人と、5年間で1,390人、人口増になっています。

先ほど、市長が答弁がありましたけど、今後、安芸市もそういった魅力のある対策を取ってってくれると思いますので、もっともっと人口増がなるような取組をぜひお願いします。

次に、②子育て対策について伺います。

ちょっと時間が少なくなってますので幾つか飛ばしますが、今定例会の補正予算に、高校生卒業年代まで医療費の助成を拡充するとして事業費が計上されましたので、高校生を持つ親にとっては、経済的にも助かり喜んでいることだと思われま。

それでは、学校給食費についてですが、小学生、中学生それぞれ月額幾ら支払っているのか伺います。

○徳久研二議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 小学生が月額4,800円、中学生が月額5,100円です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） これは令和4年ですかね、ちょっと金額が上がって今の金額になったと思いますが。

保護者の方より、ちょっと要望というかありまして、給食費の補助はないものかと問われました。例えば、子供が2人になれば約1万円、3人なら1万5,000円になり負担が大変になると、3人目をどうしようかと考える原因にもなりやしませんろかということで言われました。

学校給食費の無償化は全国的に見ても、ちょっと調べてみましたが、1万人以下の町村がやはり多いようです。安芸市としても、全額無償には財政的にもなかなか難しいと思いますが、第2

子、第3子などからは、無償ないしは半額にするとかそういった検討ができないものか伺います。

○徳久研二議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 学校給食費につきましては、学校給食法に基づき、学校給食の実施に必要な施設整備費・修繕費、学校給食に従事する職員の人件費は市が負担し、給食の材料費のみ保護者に負担していただいております。

そうした中、令和5年度の学校給食費調定額5,373万4,500円のうち、829人の児童生徒分4,342万7,600円ですが、これの約20%に当たる165人、867万7,000円を就学援助費として支給しています。

このこともあってか、私どもには給食がありがたいという声は聞こえましても、給食費が負担になるという声は聞こえていませんし、給食費の滞納もございません。物価上昇の厳しい中、令和4年度に続く値上げ等は、現在全く考えていないところでございます。そして、議員の言う第2子軽減や第3子無償化などは考えていないところでございます。以上です。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） これも子育て対策の一環として、安芸市独自でそういうことも考えていただければ、子供が3人目、4人目と増えてくる可能性もないわけではないですので、検討材料として頭に入れておいてください。

続いて、（4）交通安全対策について。

①安芸市交通安全条例について伺います。

令和5年第4回定例会で、交通安全条例が定められましたが、第5条の読み上げをお願いします。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 第5条は、交通安全啓発活動の推進という項目でございしますが、第5条、市は、市民の交通安全意識の高揚を図るため、関係機関等と連携し、交通安全に関する情報提供を行うとともに、交通安全知識の普及、反射材その他の交通安全用品の利用促進等を行うものとする。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） 反射材その他の交通安全の利用促進等を行うとしているが、具体的にはどのような推進を行っているのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 最も力を入れておりますのが、反射たすきの着用とその反射たすきの配布でございます。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） その反射材、反射たすきですね、各家庭に配布することは考えていないのか伺います。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長　考えておりません。というのは、やっぱり必要な方に確実に届ける。逆に言いますと、必要としておらない方に配布ということになりますと、当然、無駄な支出になりますので、全世帯に配布ということは考えておりません。

○徳久研二議長　9番　山下　裕議員。

○9番（山下　裕議員）　必要、必要でないというのはちょっと分からないと思う。例えば、夜間にちょっと外出しようという人は必要になりますよね。ふだんは必要ないです。そういったこともありますので、そういう観点では、令和4年第4回定例会で、反射材着用の条例化について質問しまして、その中で兵庫県小野市の例を挙げ、小野市は反射材着用を義務づけし、市内約1万6,000世帯に反射材たすきを配布し、夜間の交通事故防止として市民意識の向上につなげているということです。それぐらいのことをしないと、市民の反射材着用は普及しないと思います。市長は、職員には夜間の反射材着用を当然指示していると思いますが、伺います。

○徳久研二議長　総務課長。

○国藤実成総務課長　反射材、特に歩行者、御高齢の高齢者の方の早朝・夜間の事故が現実的に多いと。しかも、かなり重大なといいますか、死亡事故も発生をしております。そうした事実、現実を見据えますと、やはり特に歩行者ですけれども、反射材たすきの着用はかなり大きな効果があると考えておまして、ただ、反射材の着用を啓蒙といいますか、啓蒙・啓発はしておりますが、これは先ほど議員言われた、市の職員を含めまして、あくまでも任意でございまして、強制できるものではございませんので、御質問の中でも、市の職員が反射材をつけてないことにつきまして、御批判される向きもあろうかと思いますが、模範となるべき職員には、夜間の歩行、通勤の行き帰りつけてもらいたいと思いますが、あくまでも任意のものでございまして、そのところは御理解をいただきたいと思っております。

○徳久研二議長　9番　山下　裕議員。

○9番（山下　裕議員）　最近、耳にしましたけど、帰宅時間が遅くなり徒歩で帰る職員に、市の職員です。反射材を着用してほしいとの市民からの要望が入っているということを聞きましたが、市長はお聞きになってますか。

○徳久研二議長　市長。

○横山幾夫市長　私は直接聞いてないです。

○徳久研二議長　9番　山下　裕議員。

○9番（山下　裕議員）　先ほども3番議員の質問に、財産管理課長、私は聞いてないという、市民からの要望言いますかね、と言われたことですが、そういう要望がどこで止まっているのか、電話で職員に電話して、その職員が電話を受けてそのままそこで上に報告せずに止まっているのか、それから、庁舎に直接来て案内のところでもいろいろ苦情を言う方もおります。分からん、もうちょっと分かりやすうにしてくれ、案内所をつけてくれと、そういうことも言ってる方も実際おります。それも上に上がってきてないです。だから、それを聞いた人が、聞いた職員がもうそのままそこで止めてストップしているのか、安芸市の行政そういう体制なのか。上にこ

だこだったものは上に持ってくなとか、そういう体制になってるのかよく分かりませんが、私は何人かその要望を言ったということも聞いてます。駐車場の入り口なんかのことも、どの課で誰かとまで聞かんかったです。次からは名前を聞いてくれということは言ってます。後で分かりなりますのでね。ということも聞きます。やっぱり、主にその交通安全条例を制定した以上は、安芸市の職員が率先して反射材の着用してほしいなど。帰宅時に反射材を着用してほしいなどという連絡が入ってくるということは、そういうこともやっぱり率先してやってほしいという、私もそういう思いをしますが、市長どのように思われますか。

○徳久研二議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 その苦情のことで少し答弁させていただきたいですが、部署なり役職を指定して、市の代表電話に苦情等のお電話を頂戴する際には、基本的にその御指定の役職の部署の役職の者、もしくは部署のほうに電話交換のほうからおつなぎをしております。その部署なり役職を指定しない苦情の電話につきましては、現在、電話交換手が総務課長、私のほうに全て、基本的には私が席におれば私のほうに回るといようなことにいたしております、特に、交通安全、交通ルール、マナーの関係はまさに総務課が所管しておりますので、基本的にそういう苦情の電話があれば、私がおればですね、基本的には私のほうが電話に出てお話を伺っているはずで、仮に、私が席を外しております、交通ルール、マナーの関係で総務課が苦情の電話を頂戴した際には、恐らくと申しますか、確実に私のほうに電話を聞いた者から報告が、それも口頭ではなくて、メモ書きを添えてですね、報告をさせるようにいたしておりますので、議員御指摘のような、職員がその反射たすきをつけてないといったような苦情はなかったのではないかと私は考えております。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど、議員のほうから、そういう体制というちょっと私にとっては何とも言えない指摘を受けましたが、先ほど、総務課長も反射板のことでもお答えいたしました、ほかのことでも、大体、担当課長から私のほうへ上がってきます。担当課で処理ができたものについては上がってこないこともほとんどありますけれども、ほんで私が言いたいのは、報連相は安芸市ではちゃんと、報告・連絡・相談ですね、は行ってるというふうに思っておりますので。全てじゃないですよ。先ほど言いましたけど、担当課でそういう処理がついたやつ、それは徹底してると申しますので、そういう議員が言うそういう体制ではないというふうに思っておりますし、また、人間ですのでそういうミスはあるかと思えます。それにつきましては、そういうことがあれば御指摘いただければ、課長会なりでそれぞれにまた私のほうから話をさせていただきますので、また直接そういう指摘をいただければ、何でしたら私に直接指摘をいただければ、私が課長会のほうでまたそれは皆に説明をさせていただきますのでよろしく願います。

○徳久研二議長 9番 山下 裕議員。

○9番（山下 裕議員） その職員の反射材というのは、職員のほうから、その市民の方が聞いたと言われてますということ聞いてますので、それは職員が直接言われたかも分かりませ

んし、ちょっとその判断は私も分かりませんが、そういう聞いた市民から私が耳に入ったので、今日この一般質問で言ってますが。もう時間がありませんので、ちょっともう最後になります。

最近になり、伊尾木橋西詰の南側と安芸橋東詰北側国道に、「自転車・歩行者注意」とカラー色の大きな字で車道に表示してあります。今年度中には拡幅工事が終了すると思っていたのに、途中で伊尾木橋・安芸橋間の歩道ですね、途中で中断しており、このままでは危ないのではという市民の声が届いております。今までも何度もそういう声が出てたと思いますが、工事に入ったので、広がって安全になるという期待をしてたところが、今ストップしてて止まっていますので、いつ頃完了するか建設課長に聞くようになってましたけども、飛ばしましたのでまた個人的に聞きに行きます。

こういうところもあります。で、そのカラー色で出されたということは、やっぱり危険度が高いから、国なり県なりが設置、設置というか書き上げていると思うがですけど。こういうことも、市のほうも警察と一緒にあって、今まで以上に交通安全の推進に力を入れ、せっかく安芸市交通安全条例を制定していますので、これから大いに啓発していくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終了します。

○徳久研二議長 以上で、9番山下裕議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時3分

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 通告に基づき、随時質問をしていきますので、本日よろしく願いします。

まず初めに、この新庁舎もできですね、あそこに見える中学校もすばらしい統合中学校もでき、市制70周年を迎えるこの年、よき年ですね。コロナも終息して、何かにぎわい持ちつつあるような感じもしますけども、現状この安芸市内で経営している我々、特に6時以降の経営者はですね、コロナの影響で何か悪循環の環境が今蔓延して、経営もなかなか成り立たない状況に来ているのが現状です。またさらに、先ほどもずっと今議会ですずっと話してる子供たちの減少というのが、非常に未来を明るくしない状況でありまして、さらに、後期高齢者増加ということでちょっと調べたんですけども、安芸市の人口推移というので、高齢化率というのは2005年が31.9%、2020年になると41.31%、もう半分が高齢化率。人口でいうと、2020年が1万7,000人台ですね。2023年になると1万6,000人を切って1万5,929人という、相関図でいうときれいな人口割合、この年齢者の人口割合を図にすると、きれいな何かちょっと小さいですけども、この逆相関図というんですかね、こういうのが形成されて、人口は減るんだけども高齢者が多くなるというような図が、安芸市において今現状になっております。